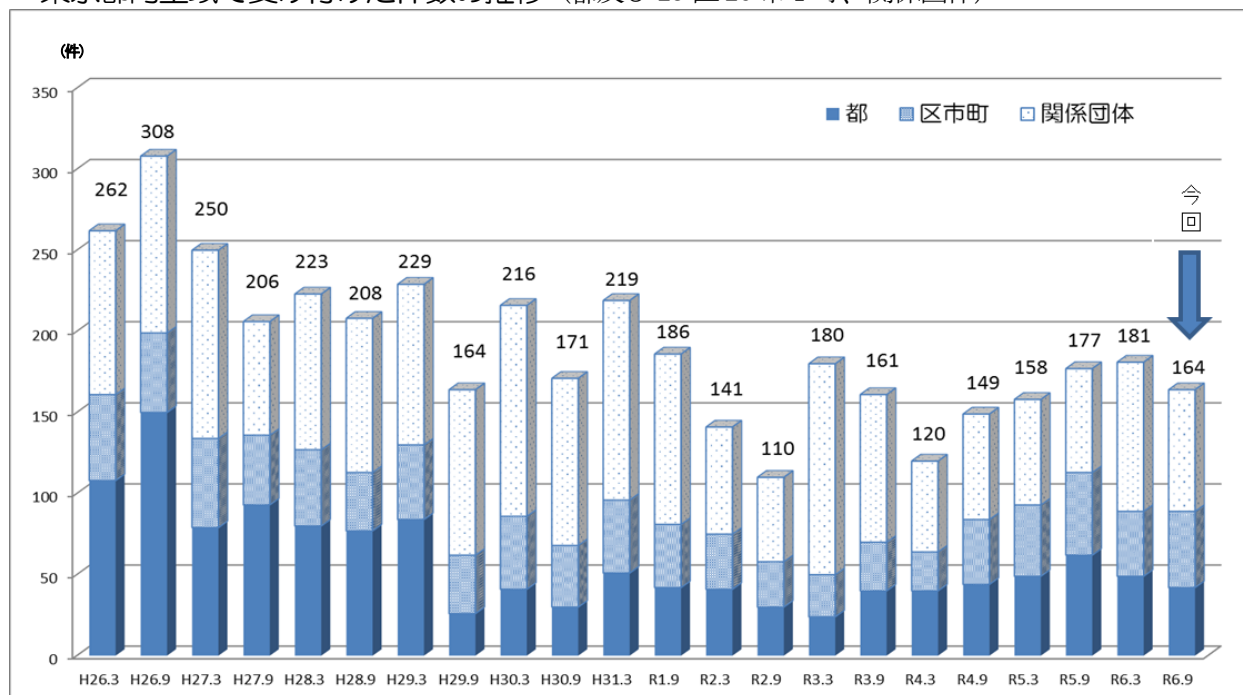


＜参考＞ 特別相談で受け付けた相談の概要

1 東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



○特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（保健医療局）との連携事業です。

2 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

（1）特別相談の体制

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容を聞き取り、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を確認したうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

（2）相談内容の分析（都受付分）

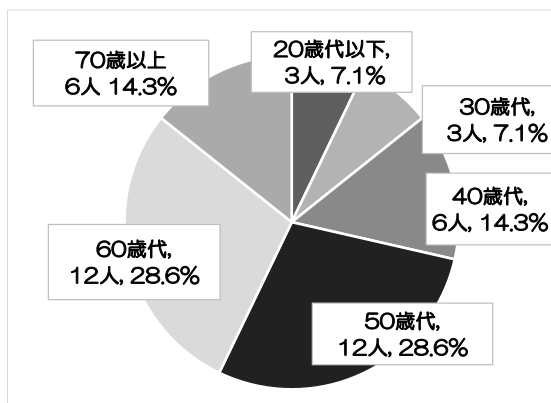
① 相談件数 42件（来訪13件、電話29件）

	9月2日(月)	9月3日(火)	合計
来 訪	8 件	5 件	13 件
電 話	18 件	11 件	29 件
合 計	26 件	16 件	42 件

② 相談者の年齢等構成

※端数処理により合計 100%にならない場合があります。

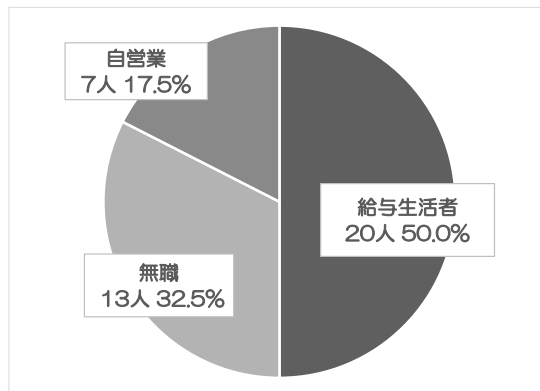
【年代別】



- ・相談者の平均年齢は 56.3 歳（最年長 79 歳、最年少 26 歳）
- ・6 件（14.3%）は債務者の親族からの相談であった

【職業別】

※不明 2 人を除く

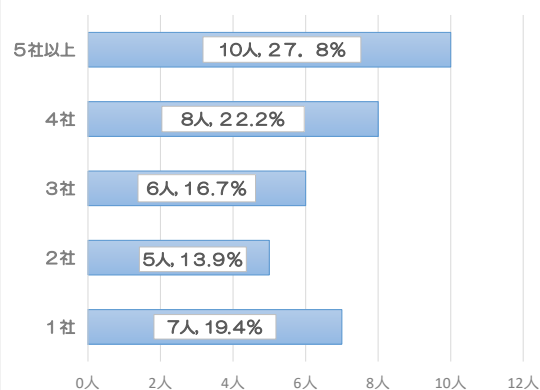


- ・相談者の職業は、給与生活者（含パート・アルバイト）がほぼ半数
- ・無職の方が約 3 割となっている

③ 借入先の状況

【借入先数】

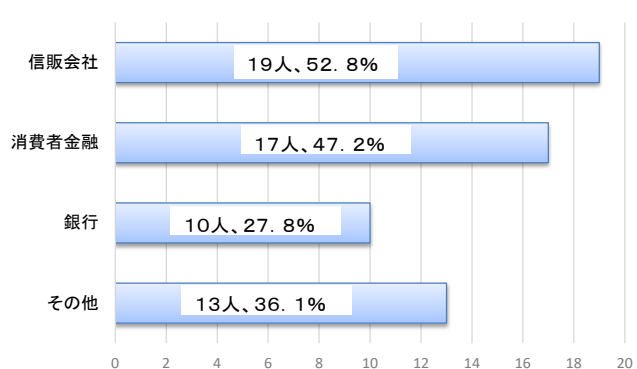
※不明 6 人を除く



- ・不明を除き借入先数の平均は 3.5 社
- ・1/4 強 (27.8%) の人は 5 社以上から借り入れている

【借入先別数】

※複数回答 不明 6 人を除く (n=36)

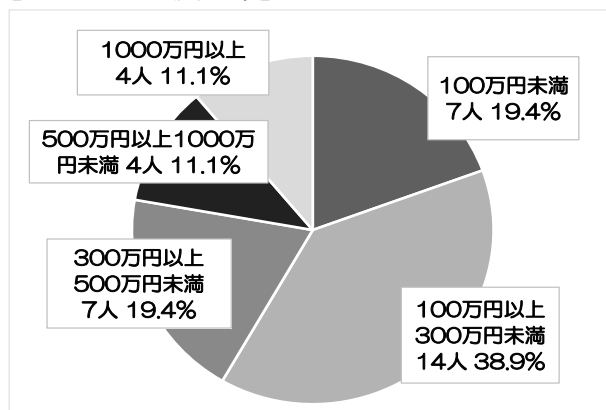


- ・借入先は、信販会社が最多
- ・その他は、親族や友人からの借金や住宅ローンなど

④ 債務の状況

【一人当たり債務額】

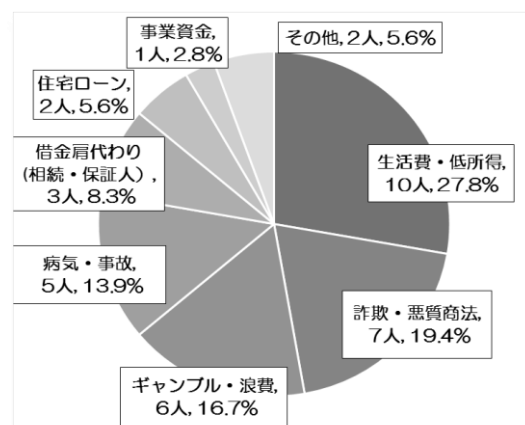
※不明 6 人を除く



- ・1 人当たり平均債務額は約 490 万円
- ・500 万円以上の債務者は約 22% を占める（最高債務額は住宅ローンを含む 3,200 万円）

⑤ 主な借入れ理由

※不明 6 人を除く



- ・多重債務のきっかけとして、生活費を補填するためという理由が最も多いが、投資詐欺等の悪質商法や病気が原因という相談も寄せられている